

経済的不正の追及の強化について（通達）

令和2年3月6日

警察庁丁捜二発第23号

警察庁刑事局捜査第二課長から警視庁刑事部長、各道府県警察本部長宛て

（概要）

金融・企業犯罪を始めとする経済的不正を追及し、社会・経済に潜む不正を糾すことは、国民が警察に強く期待するところであることから、その追及の強化を指示したものである。

主な内容は、

- 積極的な情報収集と初動対応
- 効果的な捜査の推進

等である。